

はじめに

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、多くの方々の尊い命が奪われ、甚大な被害が生じました。あらためて、哀悼の意を表し被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、「感染症発生動向調査事業」は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）に基づき、感染症に関する情報を迅速に収集、解析、提供及び公表することにより、有効かつ的確な予防対策の確立に資することを目的として実施しています。

近年、国際交流の進展や地球規模での気候変動の影響などから、新興・再興感染症や予測不可能な事例等に対する健康危機管理の重要性が高まっており、平成 23 年 2 月からは、新たに、本事業の対象疾患として、薬剤耐性アシネトバクター感染症、チクングニア熱が加わりました。

また、平成 23 年には、4～5 月にかけて、北陸地方を中心に牛肉のユッケを食べた方が腸管出血性大腸菌に感染し、死者が発生する事例があり、食中毒予防の強化を図るため「生食用食肉に係る規格基準」が新たに設定されました。そして、マイコプラズマ肺炎と手足口病が全国的な大流行となりました。

これらの 3 疾患の他にインフルエンザ、伝染性紅斑と流行性耳下腺炎についてトピックスとしてまとめ、平成 23 年の事業報告書を作成しましたので、今後の公衆衛生行政及び感染症予防の参考として御活用いただければ幸甚に存じます。

なお、本報告書の作成にあたり、御協力いただきました京都府医師会、指定届出機関及び感染症発生動向調査委員会の諸先生方に厚くお礼申し上げますとともに、今後ともなお一層の御指導・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 9 月

京都市保健福祉局